

第6回 総合計画市民会議（全体会）議事録

日時 平成16年2月28日（土） 14:00～16:30
場所 てくのかわさき（生活文化会館） 第1研修室
出席者 中村ノーマン座長、中村紀美子副座長、有北委員、伊中委員、岩田委員、上野委員、北島委員、鈴木委員、高杉委員、高橋委員、パク委員、松崎委員、森委員、淀川委員
事務局 北條総合企画局長、三浦企画部長、木場田政策部長、田中企画調整課長、瀧峠企画調整課主幹
議題 自治（市民参加、他市、日本の中で）

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 3名

議 事

全体会（開会）

座長 それでは、第6回の総合計画市民会議を開催したいと思います。

きょうは天気がいいからだけではなくて、今、市民参加するということが非常に大変な状況で、きょうはどうも14人の参加になるようです。

それでは、早速議事の確認をしたいのですが、これまでどおり最初の全体会で前回の確認をいたしまして、グループ討議を20分間、もう少し前から始めて3時50分までに終わらせていただきたいと思います。テーマは自治、市民参加、他市、日本の中でというようなキーワードが前に我々の方で振り出しましたので、そのテーマに沿ってお願いしたいと思います。今回は委員の方から五つぐらいの意見を出していただいているので、それを参考にするというのもあるし、これまでの資料を参考にしながら運営します。

それから、最後の討論がそれぞれ報告が10分ずつ質疑応答、それで、きょうが3回テーマ別に討議する最終回で、次回3月13日が中間まとめに向けた会議

で、これまで議論してきたものを整理してまとめていくということで、その進め方について少し意見交換をしておきたいと思います。次回、残り日数がないので、残り準備とかはできないかとは思いますが、一人一人頑張っていきたいと思いますということでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、第5回の市民会議はまちづくり・自然、インフラについてグループ討議をして、このような形でまとめてもらっています。これは皆さん、確認されていることだろうというふうに思っておりますので、私は今回の資料を出すに当たっているいろいろな意見を書かせてもらったんですけど、さまざまに考え方があるので、そのまとめをするのは実際は次回の会議でやっていきたいと思っています。

それで、そのほかに連絡事項関係なんですけど、ちょっと準備ができていないかもしれないんですけど、この後3月24日と3月29日に策定委員会があるので、その参加のアンケートをいずれ事務局の方から再度とるというふうに伺っていますので、ちょっと先のことなんですけど、考えておいていただきたいと思ひます。

それからもう1点の連絡事項は、これは私も進め方がどうなるかはわからないんですけど、4月11日に策定委員会との合同会議を、日程だけをまず決めたということで事務局の方から伺っておりますので、こちら時間確保だけはまずお願ひしたいと思ひます。

私の方からは以上、話すことはこれぐらいなのですが、事務局の方から何かありますでしょうか。

事務局 1点だけ、きょうお配りした資料の一番下の方に多分、平成16年度の施政方針演説という冊子をお配りさせていただいています。施政方針演説というのは、市長が、川崎市として平成16年度はこういった川崎市の運営をやっていくつもりですということを、議会を初めとして市民の方にお知らせをするという演説で、役人の世界の中では結構重きを置く演説ということになりまして、こういった中にも多分新しい総合計画に向けての市長の考え方とか、そういったものが入っている部分がございますので、また今すぐということではなくて結構です。お時間があるときにまた読んでいただいて、それなりの総合計画に向けたいい意見に結びつけていただければというふうに思ひます。

以上でございます。

座長 ありがとうございます。

それでは、グループ討議の方に入りますが、望月さんがきょう急に休みになりましたので、グループ分け構成として事務局に相談したところ、淀川さんにグループBの方に入ってもらいましょうということになりました。まだ来られていないですが、グループBの方に案内していただくということになります。

さらに、進行に関する確認ですが、進行役は立候補制でお願いしますということをしてまたお願いしたいと思います。

それで、議論というか、テーブルの中に事務局、それから摘録の担当、タイムキーパーの方が入りますので、確認の方をお願いしたいと思います。進行役の方には議論の整理と全体会の報告をお願いしたいと思います。進行は各委員が意見表明して、模造紙に意見のキーワードを出して行って、それを最終的には少し整理してまとめていくというやり方になると思います。1回の発言は3分以内をめで何回でも発言できる時間は特にきょうはありますので、そういう形でさまざまな意見を出していくということをお願いしたいと思います。途中で休憩、今までとったことはないんですが、休憩が必要であれば、とった方がいいのじゃないかなと思います。

そういうことで3時50分にもう一度全体会を始めます。それまでに作業の方、討議とまとめの方をよろしくお願いします。こちらをグループA、そちらをグループBということをお願いいたします。

(グループ討議開始)

グループ討議の内容については別途摘録による。

(グループ討議終了)

全体会(まとめ)

座長 それでは、Aグループの方からお願いします。

市民委員 Aグループです。初めに約30分ぐらいを費やしまして、この自治というものは何だということをおみんなで議論しました。問題提起がありまして、住

民参加をしなければならぬというような動機はどういうところにあるのかなというようなことから始まったわけですね。行政がこれまでおやりになってきたことに対する足りないことがいろいろ出てきたと、あるいは不満がいっぱい出てきたと。あるいは住民の人たちの意識が高まってきて、いろんな行政ではとても見えないような提案もいっぱい出てきたというふうな事の中で、行政の補助的な役割をするというふうなことが一つの大きな自治の今の与えられた一つの目的ではないかと。それから、市民が参加することによって決めたことが納得性があるというふうなことも成果としてあるのではないかとというふうな話から始まりました。

その中でずっとやってきたわけなんですけど、自治といった場合に非常に広い概念でありますので、中には広辞苑を引いて自治の概念をご説明された方もいらっしゃいましたけれども、やっぱりどういう地域性、どういう単位でもって考えていくかということが非常に大事だろうと。したがって、そうすると、行政区ということじゃなくて、もうちょっと広い意味での生活圏というような形でもって考えていくということも出てくると。

例えば東京都の関係であるならば、行政区は全然行政単位が違うわけなんですけれども、川崎の特に北の方は東京と非常に密接な関係があると。したがって、行政区を超えて、生活圏という考え方の中でその自治なるものが機能してくる場面が出てくるのではないかとというふうな話もありました。

それから法律の谷間とか法律の以外のところ、法律でいろんな規制があります。しかしながら、規制が必ずしも現在、うまく規制というものが、何というんですかね、規制ではとても賄えないというか、そういうことがいっぱい出てきていますが、そういう法律の谷間のところ、あるいはその法律の外にあるところを埋めるというふうなこともこの自治の中で行われるということ。例えば条例というふうなものはそこから出てくるというようなことであります。

それから、住民のいろんなそういう提案があったり運動があったりして、非常に活発にそういうことが行われているんですけども、そういう住民の話し合いの中の一つのルールをつくると。まちづくりというふうな、そういうふうなものも住民が話し合いをする、参画するためのルールをつくるというふうな目的があるのではないかと。

それから、この自治の中に利害調整をする、たくさん利害が絡まりますので、その利害の調整をしなければならぬという問題をどういうふうにして折り合いをつけていくかというのも一つの自治の中に出てくるのではないかとというふうなこ

ともあります。

そんなことでいろいろとあるわけなんですけれども、やっぱり一番自治の中で、その底辺の中にある、我々日本人全体がもう自治というものに対するなれができていないわけですね。心構えもできてない。参画すると、積極的に参加しなきゃならないというふうな意識も少ない、足りないということから、やっぱり何といたってじっくりと住民の意識を固めていく必要がある。もっと子供のときからそういうふうな意識をきちんと植えつけていかないと、にわかには住民の意識を高めていくということではできないのではないかというふうなこともあります。

それから、この自治の中には情報の公開、公開というのは情報公開なのですが、情報公開があって初めて自治はできるというようなことを言われていますけれども、それは当然そうでありまして、情報の公開をできるだけ早い時点で行っていただいて、この自治の中にそれを結びつけていくということが非常にポイントになってくると。しかも、いろんなことをやった段階で客観的に評価をするというふうな評価の基準を、この自治の中からつくっていかなきゃならないということでもあります。

それから、いろんな条例をつくっているいろんなことをやったりするわけなんですけれども、結果的に国の法律に反するからだめであるというようなことがよく出てくる。したがって、法律を変えていくというようなこともこの市民の自治の中から当然出てくるということであると。しかも、そういうことって、その法律を変えるということは大変なことでもありますので、それをどうやってやっていくかということが問題であるわけなんですけど、最近いろんな特区ができていまして、この特区の制度を活用するならば、法律ではだめだけれども、その特区だけではそういうことができるという可能性が出てくるのではないかということですね。

それから、やはりこれも意識だとか参画だとかということに関連するんですけども、やっぱり働いている人たちの参画意識、これをどういうふうに高めていくかということがこれからの自治の一番基本にあるところではないかというふうな、そんなようなことが基本的な考え方の中で話し合いが行われました。

やっぱり一番こういうことの中でしてきまして、出てきましたのが区の自治の問題ですね。区の自治の中で、先ほどの住民の参加とか、参画意識だとかということにかかわるわけなんですけれども、やっぱり区長を公選する必要があるんじゃないのかということですね。これはもう住民の意思の反映で、これは当然でありますけど、これによって住民の意識がもっと高揚すると、参画意識も高められてく

る。ここで自治の考え方も基本の中にあるところの参画意識ですね。これはやっぱり区長公選が必要だろうと。それから同時に、区議会の開設ということも、これもあわせてぜひやっていただきたい、採用していただきたいということになります。

それからあと、今の組織の中で町内会がありますけれども、これに対する参画ということがやっぱり少ないわけでありまして、これの町内会の参画意識というものをもっと高めていくための何か仕掛けづくりをしなきゃならないだろうと。恐らくこういうものと関係するんだと思うんですけれども、そういう議論があります。

それから、区役所に対する問題なんですけど、ある人の話ですと、区のまちづくりというものを提案したら、それがボツになってしまったということでありまして、つまるところ、そういうボツになったところの原因というやつが縦割りの行政の中にある。そしてもう一つは行政が継続性がなかったというふうな、そういう受け皿が継続性がないというふうなところにこれがボツになってしまったところの根本的な原因があるのではなかったかというふうにお話をされた方もいらっしゃるしまして、大体そういうことがいろいろとあるということが、いろんな方から出てきました。

従来ですと、そういういろんな提案をする受け皿というのが、議員を經由してアピールしたわけなんですけれども、これからはストレートに議員を經由しないで市役所に行くという時代、つまり、こういうまちづくりの人たちが市役所に直接お願いするというふうなことが、いろいろとこれからいっぱいたくさん出てくるということでありまして、じゃ、議員というのはどういう立場に立つのかなというような問題も出てきました。当然こういう議員というのは市会議員のことなんですけれども、もっとこれを細分すると、やっぱりこういうものに、最後にこういう機能を持たせるためにはこういうものが必要なんじゃないかというところに関連してくるわけですね。

それから、これは生涯教育という言葉がありまして、ややもすると、定年後の人たちの教育だというふうにとらわれているんですけど、生涯教育というのは文字どおりゼロ歳から死ぬまでなんだということを経く必要があるということですし、そのためにはこの保育園を管轄している健康福祉局の部局があるわけですね。そこと教育委員会を合体して、教育委員会は3歳児以上から大体教育をやっているわけですね。こちらの方はゼロ歳児から五、六歳児ぐらいまでの人を対象にや

っているわけですがけれども、これが目的が違うということになってはいますけれども、やっぱりゼロ歳から死ぬまで生涯学習ということをするためには、ここを合体させるということが必要だろうというふうに、そういう意見です。少しこういうふうなことに傾いて国全体もいるようですね。

それから、他都市との関係なんですけれども、いろんな意味で、こういう行政区を超えて、生活圏で他の都市との関連づけということがたくさんあります。その中で、特に東京都の関連というやつが非常に強いわけですね。横浜とも関連しますけれども、やっぱり多摩川をはさんで東京と関係する多摩川をうまく利用するとするならば、東京と直接関係しますね。それから港を利用とするならば東京と関係します。みんなやっぱり東京との関係をもうちょっと強化しながら、川崎のまちづくりをすると、またそういう意味での自治を考えていく。東京と関連づけて自治を考えていくというふうなことがこれから必要ではないかというふうなことだったろうと思います。

何か補足することはありますか。Aグループの人、いかがでしょうか。

(拍手)

市民委員 つたない説明で申しわけありません。以上です。

座長 どうもありがとうございました。続きまして、Bグループの方から発表をお願いします。

市民委員 Bグループでは、最初に3分間のアピールの時間をとりまして、それぞれのポストイットにも書かず、ご意見を自由に言っていただきました。その中で出てきたのが市民自治とか市民参加という言葉でした。それぞれの方たちが自分たちのキーワードを念頭に置きながら、それをアピールしてくださったと思います。

それで話し合いに入りました。話し合いの中で出てきたのが、それぞれの疑問点や問題解決をするときの方法というのが出てきまして、まずは真ん中に問題とか課題を置いてみましょうということになりました。例えば大きな問題としては、羽田空港へ行くための大きな橋をかけると、川崎市の大きなプロジェクト、あるいは道路をどうするか、あるいは身近な暮らしの中でこの場所に交差点をつけるのにどうするかとか、市民館運営を市民が参加で行いたい場合はどうするかとか、さまざまな暮らしの問題や課題があるとして、それをどのように市民が提案し、

解決まで持っていくか、その中に自分たちのキーワードを当てはめてみようということになりました。提案の基礎となるものはやはり市民が自分のために参画する自覚をします。参画の自覚、参加だけではなくて参画の自覚が大事だと。あるいは意思決定の説明責任を果たすために、例えば行政が決定し、市民が決定した領域がどういうものであったか、はっきりさせる。あるいは市民の提案と行政からの経緯が、受け答えがはっきりするようにすると、さまざまな立場の意見が合意に達するようにすると、市民参加の広がりを持たせるためのPR方法をはっきりさせるといようなこの基礎的なものをちゃんとつくった上で、市民意識の水準、レベルアップをすべきであると。責任の認識とか、一つの人権的な距離とか教育とか、市民意識を高めるそうした仕掛けを使って市民の時間をつくったり、ワークシェアリングという言葉も出てまいりました。魅力ある行政、プランの提案というのがなければ市民は参加しないじゃないか、そういう意味で市民意識が高まってくることによって、この問題解決能力も恐らく高まってくるであろう、あるいは問題を発見する能力も高まってくるであろうと。そうしてこの過程を経て解決に行くんだけど、このプロセスというのは疑問や意見の集約がまず、そして既存組織、例えば町内会などを活用しながら、活性化しながらこの問題解決に当たるためのいろんな意見を聴取していく、あるいは市民評価委員会をつくらなきゃいけないんじゃないか。あるいは意思決定の責任を市民参加推進に、公共のコンセンサスを推進させなきゃいけないんじゃないか。あるいはNPO関係団体の機能充実させる、情報公開させる。市民行政間の意見交換や合議の機会をたくさんつくる。市民館の、あるいは財団の運営もはっきりさせるというような情報公開と、だれが決定したかというこの理由説明をはっきりさせられるようなプロセスを経て解決に向かうんだらうと。その解決のための制度はやはり必要なんだけど、例えば中間組織、民営をサポートする中間組織、情報も教育も人材も資金もちゃんと得られる中間組織が必要であろうと。または市民が実施まで参画できるような制度が必要であろうと。さまざまなNPO団体の提言、ネットワーク化という言葉も出てまいりました。ここで出てきたのは中間組織とかグループのネットワークづくりというのが出てまいりました。

じゃ、これ、ちょっと方向が反対なんですけれども、この解決、制度に向かうためにどういうことが制度づくりのために必要であろうか。まずは時間をかけた話し合いの中でその方法というののはわかってくるんだらうと。賛成の人、反対の人がある程度の時間をかけないと、知らなかったことを知る機会も、意見が変わる

機会も、新しいアイデアが出る機会もないのではないか。また信念を持ってこの橋をかけることに反対だと言っている人の意見を変えていくためには見方を変えるほどのさまざまな情報、専門家の意見が必要ではないか、折り合いをつけていくプロセスが必要ではないか。

例えばということで、イギリスの例を出してくださった方がいます。1千件を超える意見のサンプリングをして説明、報告によってその意見のある部分が反映され、ある部分が反映されなかったことがはっきりわかれば、参加した者たちが、だれか特定の意見だけに偏らない一つの解決方法を見出していけるのではないかと。心構えとして、参加したら市民は逃げない、意見が消えないようにする、決定のプロセスを明確にしながらルールに対しての説明をはっきり加えて、理由が明確であることがこの方法の中には重要であると。だから、解決を実行に移す段階の中に評価も含めて、評価方法も含めて実行する、時間をかけた話し合いの中から必ず目的と方向を決めて、その実行段階に移り、その実行を評価するという方法が必要。その評価は問題は解決したか、社会がどう変わったか、成果が見えるものも見えないものもどのようなものとしてそこにあるか、そして必ずフィードバックすると。このフィードバックの中に含まれるのは実行の主体はだれだったか、評価の主体はだれなのかということが明確でないとフィードバックはうまくいかない。その中で出てきた言葉が民営化という言葉でした。ご意見そのまま書いてあります。教育とか福祉は行政固有のものではないか。しかし、社会教育とかというのは民の範囲ではないか。市民レベルのものと、行政で行うべきものとの相談というのがあって、その相談というのはパートナーシップというキーワードも出てきました。委託とか受託を除いてパートナーシップとは一緒に決めることだ。NPOがともに行うことだ。じゃ、そうすると、最終責任はだれにあるの、市民にあるの、個人にあるの、行政にあるの、両方が責任をとるべきじゃないかという意見もある中で、実行委員会があるわけだから、もっと最終責任はだれがとるか、それをはっきりさせないといけないじゃないのという意見が出ました。評価の主体って多様だと言っても、やっぱりだれかが、どこかが責任をとらなければ評価したことになりません。それで出てきたのがやっぱり両方で相談して、共同のレベルで担ったものなんだから、プロジェクトとチームというのが実行の主体であり、評価の主体であるのではないか。じゃ、このプロジェクトチームというのは、市民と行政と専門家の集まったチームなんだから、これがいわゆる民営実行団体なんだと、ここが最終責任をとるべきである。でも、問題は市民と

行政と専門家といったときに、この真ん中にある行政がやっぱり変わらないと、このプロジェクトチームは評価も実行もできないことになる。どう変わってほしいかという、行政は今の段階では強過ぎて、やるもやらないも最終的には行政が決めちゃうことになっちゃう。そうじゃなくて、あるいは縦割りではなくて、もっと区の権限を強化しながら、市民力をつけながら、変わった行政とともに、プロジェクトチームという形で実行も評価も行っていけるようになったらいいなというのが私たちの話し合いの結果でした。

この先が恐らくあると思います。このプロジェクトチームをどのようにつくり、どういう団体として、じゃ、実現していけるのか、具体はこれからだと思いますが、本日は7人が集まって話したのは一応ここまでで、私としては出発点に立ったというふうにしか思っておりませんが、重要なキーワードが全部出てきていると。これを出発点としてどのように実行していくか、どのように具体性を持っていくかということだと思っております。失礼しました。

(拍手)

座長 次、質疑応答の時間として少し時間をとるつもりでしたけど、Aグループのまとめ方とBグループのまとめ方がちょうど補完するような形になっていると思います。次回どうやって、これまで話ししてきたことを中間報告に向けて整理していくかという確認の方がちょっと必要だと思いますので、そちらの方をやりたいと思います。だから、質問の時間をちょっとカットということにします。

それで、こういう様々な三つの分野から出発して、きょう三つ目の会議をやりました。「自立と福祉」、それから「まちづくり」、それから、きょう「自治」という三つのテーマについて話をして、それぞれグループでAグループ、Bグループと分かれたような意見を出しましたので、次回の進め方としては、これは正副座長でちょっと相談をしまして、やっぱりこれそれぞれのA Bをもう少しまとめていく、今の時点でまとめられる範囲でまとめていく、三つのテーマのA Bの中で何がより大事かということを確認するという作業を次回やるべきでしょうというふうに思っています。

やり方としては、全体会という形、会議のやり方は全体会というやり方でやったらどうでしょうか。

今まできょうを含めて三つの会議で、Aグループ、Bグループの話した内容というのがありますが、もう少しそれを整理した資料を事前に見てきた方が、まとめというのは意見が入らないまとめ、つまり作業として意見を整理したよう

な資料をつくって、それをベースに、次回、共通項を会議を通じて見つけるという作業にさせてもらいたいと思っていますんですが、いかがでしょうか。

じゃ、事務局の方に作業として三つの会議の整理したものを作成していただいて、事前に配付します。それを見ながら次の会議では共通的なものを振っていくと。私が聞いているところはまだ中間まとめなので、これが最後というわけでもないし、ここまでやってきたことを限られた時間でまとめるということを目指しておきたいなというふうに思っています。

そのような形で、次回も、全体会で多分三つのテーマで見えるような記録を残します。最終的なまとめ方は次回それをまとめにするのか、何か文書化が必要とか、そういうことについては、次回の最後にどうしましょうかというのをちょっと相談させてください。

それから、きょうちょっと出席の委員が少ないということもありまして、次回も同じ時期なので少ないだろうというふうに思っています。そうすると、出席しないと何か意見が全く入らないというのも少し課題かなと思いつつも、それをうまくやる方法も余りないので、一応欠席だという方は多分最初からもうわかっている方が非常に多いので、1週間ぐらい前までに、今回は参考資料じゃなくて、本当に委員だけで共有する資料として、資料というかメモとして事前に配付をします。その中で気がついた人が、いや、この人はこういう意見があって、やっぱりこれはみんな聞いておいた方がいいよということがあれば、その内容について紹介するような形をとって、少しでも参加できない人は参加したくて、参加したいんだけど、ほかの事情があって参加できないので、そのような形をとりたいと思っていますんですが、いかがでしょうか。

市民委員 すみません。それについてなんですが、1週間前というともう1週間しかないんですよ。もうちょっと時間をいただけないでしょうか。

座長 そうですね。発送の関係からいくと、3日ぐらい、締め切りが会議の3日前ぐらいでも大丈夫でしょうか。

事務局 事務局としては結構です。あと見ていただく時間が委員の方に、そういう関係で皆さんにご了承いただければ。

座長 じゃ、3日前ということでさせていただきます。

そうしたら、一応きょうの会議は以上ですけど、何か事務局から特に。

市民委員 ちょっとよろしいですか。実は皆さんのお手元にある私の書いたやつなんですけど、これ訂正してもいいんですね。ミスプリがありまして、第6回市民会議グループ討議参考資料というのがありますよね。これの2ページなんですけど、

2の下から4行目なんですけど、4行目の右「川崎市の独自性の強調」なんですけれども、これが強いという字なんです。それがタイプが違ってしまっていて、これだとちょっと意味がおかしくなってしまうので、強いという字に直してください。

市民委員 強いという字になっていますよ。

事務局 事前にお渡ししている分は修正前になっていますけど、事後にお渡ししているところは直しております。

座長 わかりました。

それでは、次回は3月13日土曜日で場所は産業振興会館です。皆さん、またよろしく願いいたします。